

平成 2 0 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 0 年 3 月 5 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成20年太宰府市議会第1回（3月）定例会 建設経済常任委員会]

平成20年3月5日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	請願第1号	生活道路安全確保に関する請願
日程第2	議案第7号	字の区域の変更について
日程第3	議案第8号	市道路線の認定について
日程第4	議案第20号	太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第28号	平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
日程第6	議案第32号	平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
日程第7	議案第33号	平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
〃	大田勝義	議員	〃	村山弘行	議員
〃	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

建設経済部長	富田 讓	上下水道部長	古川 泰博
都市計画課長	神原 稔	建設課長	大内田 博
建設課用地担当課長	西山 源次	観光・産業課長	山田 純裕
太宰府館長	木村 和美	上下水道課長	宮原 勝美
施設課長	大江田 洋		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石 純一
議事課長	田中 利雄
書記	伊藤 剛

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

本日は10名の傍聴許可をしておりますので、ご報告を申し上げます。

傍聴される方は、お手元の「傍聴の際の注意事項」をお守り下さい。また、議案内容によっては、討論、採決時に一時退席願うことがありますので、ご理解の上ご協力をお願いします。

本日の建設経済常任委員会は途中で現地調査を予定しておりますので、委員会を中断する予定です。現地調査終了後、再開の際には一斉放送を行いますので、ご協力をお願いします。

また、委員会の途中での入退室は議事の進行に支障をきたしますので、ご遠慮いただきたいと思ひます。

なお、この委員会室での傍聴者は10名までです。傍聴の受付をされていても途中で退席された場合、その他に傍聴を希望される方がいらっしゃれば、その方を優先いたします。その場合は入室できないこともありますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました字の区域の変更1件、市道路線の認定1件、条例の一部改正1件、補正予算3件及び9月の定例会で審査付託され継続審査となっております請願1件の審査を行います。

なお、当委員会に陳情書が1件送付されております。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 請願第1号 生活道路安全確保に関する請願

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、請願第1号「生活道路安全確保に関する請願」を議題とし審査を行います。

この請願につきましては9月定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査となっております案件でございます。

最初に、執行部からその後の経過について報告すべきことがありましたら、報告をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 12月議会におきまして継続審査となっております、「生活道路安全確保に関する請願」につきまして、経過のご報告をいたします。

昨年の12月末、五条公民館の方に出向きまして、五条区長さんを初め区民の方に経過の説明をさせていただきました。その中では再度、区民の意向としては大型バスのみの方通行化ができないか。区の強い要望として伝えてほしいとのことでありました。このため1月には警察署に出向いて協議をいたしましたが、前回同様に規制をするのは無理との見解でござい

た。このことから市といたしましては2月に天満宮の方と協議を行いました。その回答はできることは協力をしたいということでございましたので、特に児童、生徒の下校時間帯は大型バスを左折して太宰府駅方面に出ていただくよう案内をするということで了解をいただきました。このことから左折協力のお願いのチラシを準備いたしましてドライバーに配っていただきたいというふうに考えているところでございます。また、観光会社、バス会社の方にも市の方から協力要請をしたいというふうに考えておりますので、今後は商店街の皆さんや地元住民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら安全対策に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） それでは請願第1号についてご意見、あるいはただいまの報告に対する質疑がある方は発言をお願いします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今回の報告でよくわからんところがあるんだけど、下校時にバスが太宰府駅の方に行くということを協力を願うということですか。下校時だけ。登下校。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） まず下校時間の2時から4時を強力的に案内していただきたいというふうに思っているところです。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 一つ一つ言うのでお願いしますが、今の言われる天神様の細道のところの道路は一切扱わないでいいわけですか。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 現在のところはそういう案内をしていただくということで、道路の工事については考えておりません。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 考えている考えじゃなくて、大丈夫かということを行っているんですが。後でせないかんということにならんでしょうね。今だけOKで、これは時間が経ったから1年後、2年後にね、いややっぱり道路も扱わないかんかならんでしょうねということ念を押しているわけです。

○委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 謙） まず、考え方として、そういう、今課長が言いましたような試行を当分の間続けてみようということでございます。それで下の道路につきましては長いこと使用するということであれば今の石畳の部分が痛む可能性は十分にあると思います。ただし、痛んだら、またそういう耐久性のある道路、そういうものを検討していかねばならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで一番最後にね、今から商店街、関係区に話をするんですか。今まで一切していないんですか。協力要請も何もしていないんですか。大町区、新町区には。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 天満宮さんと協議をして了解をとったままで、あその参道会とか、大町区の方にはお話ししておりません。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今から試行するのであればね、天満宮じゃなくて一番最初に新町、大町に話をせないかんでしょうか。これに話をしていないということはまったくこれを継続審査にした意味が出てこんわけよ。最終的にそこの住民から反対を受けたらできんとでしょうも、これは、いくら警察がどうのこうのと言っても、そういうことじゃないと。私はあの水域のときに経験があるから。最終的に地域住民から反対の声が出ればできませんよというのが警察の判断ですよ、最終的には。警察がしていかにというものを、何で試行していくわけ。それはおかしいよ。

○委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 道路交通法からいって、今はどちらにでも行っているんですよ。特にお正月のときには左折もされてある。これは特別というようなことでございますけども、基本的には通っていいという原則がございます。ただし、信号と交差点とそういう部分で、大町の信号の方に行くことが時間的にそういう部分でロスがあるということです。法的には可能であろうというふうに思いますが、今、そういうふうでドライバーの皆さんがそういう道路選択をしてありますので、こういうことになっておるから、そういうところを考慮して、考え方として今言ったような方向で行くということです。後になりますけども、そういう大町区、新町区にもお話ししていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 西鉄太宰府駅の方にバスが行った場合にあその信号を右折するわけですよ。今は歩行者は歩行者だけのスクランブル交差点になっている。その場合に、今観光客なんかはスクランブル信号がわからずに赤で渡る場合もある。そうするとあその交差点が非常に危なくなる、右折ですから。2階建てのバスもある。その場合に右折させるとしたら、そこでの事故の可能性はそっちの方が大きいんですよ、巻き込むんですから。あそこに市の職員か警察官が常時ついておく、2時から4時の間は、その右折をさせる間はね。そこで注意でもしなければものすごく危ない状況になりますよ。そういうことを考えたことはありますか。あれを右折させるということは、それだけ今度は時間もかかる、歩行者がいつ出てくるかわからんから。そういうことに対する考えもぜひ持ってもらいたいですよ。だから一方通行というか、バスを流すのは逆ですよ。西鉄太宰府駅から左折する、このラインを作った方がいいんで

すよ、あそこを右折させるより。バスは真っすぐ行くと、五条の交差点を曲がらせないと。真っすぐ行って西鉄の太宰府駅から左に曲がって天満宮の駐車場に入れるという方向ならまだ安全性はありますよ。それは右折ラインですからね。右折させるということは非常に巻き込む可能性が強いと私は思うんですよ。本当にそれが地域住民のためになって、安全確保になるかというのはね、一方通行というか、バスだけが向こうに回る。と思いますがね。そうした場合にはそこは進入禁止だから云々ということになれば道路交通法に関係はしてきます。しかしながら、大体天神様の細道事業をするときには、あそこの道路をどういうふうにするということ、要するに先ほど部長も言われたけど、大型バスは通さないということでああいうふうにしたんじゃないの。今みたいな石畳にしたんじゃないんですか。車はできるだけ……

○委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 当時の記録あたりをずっと読み返してみましたが、大型バスを通さないとか、そういう部分はちょっとなかったように記憶しております。ただ電柱の地下化とか歩行者の往来が多いからそういうことに配慮したそういう計画であったというふうに思っておりますし。その当時、平成元年くらいの事業でございましたので、それからのバスの大型化というのが現れてきているかなという気はいたします。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員、よろしいですか。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（田川武茂委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今部長が言われたことの一つは私も福廣委員と同じで、何で大型バスだけあそこを通させないようにしたかといういきさつを聞いたかったのと、学校下の信号機、小学校に登るところの信号機、大型バスをそちらへ行かせるときに、あの信号機で結局小学生の歩行者の危険性はかなり逆に大きく伴ってくるんじゃないかなという気もしますし、それと最初にお話があつておつたあの石畳、あそこに大型バスを通せば、現在でももう痛んでいると思います。間違いなく痛んでいます、あちこち。大型を通せば必ずガタガタになりますよ。今の太宰府駅前広場を見られたらわかると思いますけど、同じことの繰り返しになりますので、大型バスをもし通す場合は、まず道路の整備をするべきじゃないかなというのが私の考えです。それと、あそこにあつておる歩行者との境にある立木というか、木がありますよね、あれを除けないことには観光客に対することにも危険は伴ってくると思います。その考えはあるかどうか。

○委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 確かにバスが1台道路に入りますと、ぎりぎりというかそういう状況でございますですね。今後そこを通すということになりますと、そういう並木の具合というのは考えていかねばならないかなと、そういうふうに思います。

○委員長（田川武茂委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 実質私は、前回のときも継続審査になりましたけども、結構問題点が多くて難しいかなという気がしてたんですけども、今日の執行部側の話を聞きますとね、天満宮の協力が得られたというようなことで、下校時の時間帯の2時から4時ということなんで、一歩前進したのかなという気がしているわけです。そこで先ほど部長が言いましたように、とりあえず試行という形でやってみて、そして実際通った結果いろんな問題点がそこで出てくると思うんですね。だからそういった中でまた協議していてもいいんじゃないかなという気が私はするんですけどね。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 気持ちは大田委員と一緒にですけど、それと試行するのであれば、それは市がやるわけでしょうから、今出ている請願、云々はもう関係なくなってくるわけですよ。私が要求するのは大町区、新町区と十二分に話し合った結果を我々は見たいと思いますので継続審査を要求したいと思います。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 聞いていてですね、これは請願でしょ。請願の紹介議員は私と渡辺美穂議員だったんですよ。今の議論を聞くと何か執行部が議案を提起したような気がするんですよ。こんなんでいいんですかね。どうも議論の進め方が、執行部が出された案件を何か審議しているような感じが、聞いていてするんですよ。

○委員長（田川武茂委員） それはもちろん、継審、継審になっておりますので、その間の執行部が警察それから天満宮との協議、そういったものを今報告いただいたんだから……

それでは、ここで暫く休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど福廣委員から継続審査とすべきではないかと意見が出されました。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど継続審査ということを発言いたしましたが、これを取り消します。

○委員長（田川武茂委員） はい。

それでは協議を続けたいと思います。

それでは請願第1号についてのご意見、ほかに発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） ほかに発言がないので協議を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 本請願に賛成の立場で討論をします。

五条の皆さんからこういった請願が出されておりますが、これを条件といたしまして、地域住民、ほかの近隣区からの了解をもらうということを条件として、私は賛成をいたします。

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、請願第1号は、採択すべきものと決定いたしました。

（採択 賛成6名、反対0名 午前10時57分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第7号 字の区域の変更について

○委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第7号「字の区域の変更について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 議案第7号「字の区域の変更について」説明します。

議案書の15ページをお願いいたします。

一昨年、平成18年の5月から着手されました通古賀土地区画整理事業の施行に伴い、従来の字界が原型をとどめなくなったため、16ページに記載しております大字通古賀字久保田、及び大字国分字久保田を全て大字通古賀字関屋に変更するものでございます。

17ページに位置図を、18ページに変更する字の図面を添付しております。色が塗られたところが今回変更になる字になります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 前々回ですね、ここは住宅戸数が500軒というふうにお聞きしましたけど、ほかにスーパーができるとか聞いておりますが、そのほかにまた何かめぼしい物ができる予定はありますか。どんな施設、建物が予定されているかわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 前回と同じであります。

今現在、スーパーが1棟、それからマンションが1棟建築中であります。その他住宅が30弱着手あるいは既に入居されてある方もございます。一応マンション、スーパー、住居系ということで聞いております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 住居表示とか行政区などはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 行政区は通古賀区と聞いております。ただ、全部と言いますか、今後の入居と言いますか、建築の具合によっては変更も考えられます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号「字の区域の変更について」を可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第7号は可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第8号 市道路線の認定について

○委員長（田川武茂委員） 日程第3、議案第8号「市道路線の認定について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 議案第8号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げる前に一言お詫びを申し上げたいと思います。

道路認定につきましては、過去にセットバック及び寄付歳納、開発等によって道路移管を受けた道路の認定漏れが出てきております。関係者にご迷惑をおかけしております。今後は移管処理、認定事務を適正に処理するよう努力してまいりますので、議員各位のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

では、議案第8号、「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

議案書20ページから32ページをご参照ください。

今回認定を提案しております田中7号線、田中8号線、三浦7号線につきましては開発により帰属を受けた路線であります。六反田道川久保線、フケ・水城駅第1支線、秋山3号線、東蓮寺1号線につきましてはすでに路線整備されている路線を認定するものであります。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第8号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。

なお、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任をお願いしたいと思います。

委員の皆様方は庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へは、マイクロバスで11時15分に出発の予定といたします。再開については、現地調査終了後連絡いたします。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

（現地調査）

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第8号、市道路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号、市道路線の認定についてを可決することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第8号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成6名、反対0名 午後1時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第20号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について

○委員長(田川武茂委員) 日程第4、議案第20号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いいたします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長(山田純裕) 議案第20号、「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」につきましてご説明いたします。

今回の改正は法の改正に伴いまして、条文を整理するものでございます。別冊で配られております条例改正の新旧対照表でご説明したいと思います。対照表の23ページをご覧ください。現行と改正案ということで載せておりますけども、ここの別表第3の備考、下から3行目のところになりますけども、ここは学校教育法の第82条の2にありました専修学校の定義がそのまま第124条に移行されましたので改正するものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午後1時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第28号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

○委員長（田川武茂委員） 日程第5、議案第28号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の順序は歳入、歳出、繰越明許費の順としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳入から審査いたします。

それでは、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

16款1項2目、利子及び配当金です。ここではポンプ施設管理基金利子、ふるさと・水と土保全基金利子、佐野土地区画整理事業基金利子が当委員会の所管になっております。

補足説明を続けてお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） ポンプ施設管理基金利子につきましては、利子の額が決定しましたので今回12万5千円補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 続けて、ふるさと・水と土保全基金利子をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 16款1項2目1節、利子及び配当金でございますが、ふるさと・水と土保全基金の利子が確定いたしましたので6万8千円を補正させていただいております。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 続けて佐野土地区画整理事業基金利子を都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 佐野土地区画整理事業基金利子です。基金運用の増のため補正しております。

以上です。

説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の3点の現在の残高を教えてくださいませんか。

○委員長（田川武茂委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） ポンプ施設管理基金につきましては18年末現在で3,533万3,423円です。

○委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） ふるさと・水と土保全基金の残額は2,500万7,211円でございます。

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 申し訳ありません。あとで報告したいと思います。

○委員長（田川武茂委員） それではあとでお願いします。

次に、18款1項1目、基金繰入金について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） これは歳出の方でも出ますけども、佐野土地区画整理事業起債償還のための基金の取り崩し分でございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） なければ次に進みます。次に、20款4項1目、保留地処分金について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 佐野土地区画整理事業保留地処分金ですが、保留地の売買代金4宅地分を計上しております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） なければ次に進みます。次に、20款5項2目、清算徴収金について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 佐野土地区画整理事業清算徴収金ですが、換地処分により清算金が確定しましたので3,716万8千円増で計上しております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 関連で誠に申し訳ないですけども、以前長浦台の、あそこの正式名称はちょっとわかりませんが、保育園の裏の池がありますよね。あれはどうするかというのはもう決定しているんですか。

○委員長（田川武茂委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 前任者ですので私でよろしいでしょうか。

○委員長（田川武茂委員） いいですよ。

○建設課長（大内田 博） 大池の埋め立てですか。大池の中に一部保留地がございましたけど、

基本的には保留地を造成せずに今のままで残します。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳入を終わります。

次に歳出に入ります。14ページ、15ページをお開きください

2款2項6目、地域コミュニティ推進費のコミュニティバス関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 2款2項6目19節、コミュニティバス関係費のコミュニティバス運行補助金1,322万8千円についてご説明いたします。

まほろば号の運行方法やダイヤの見直しは来月4月1日に実施をいたしますが、今年度は前年度と同様のダイヤ、本数で運行いたしておりますので、前年度並みの運行経費が必要となりましたことから不足額をお願いするものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） なければ先に進みます。次に、18ページ、19ページをお開きください。

6款1項4目、都市近郊農業推進費の、その他の諸費について執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

○観光・産業課長（山田純裕） 先ほどの歳入のところと同じでございますけども、ふるさと・水と土保全基金積立金6万8千円でございますが、基金の利子として積み立てをいたします。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に5目、農地費の農業用施設維持管理費について執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 25節、積立金、ポンプ施設管理基金積立金につきましては、歳入で報告していましたように、額が確定しましたので今回12万5千円基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） なければ先に進みます。次に、8款4項4目、土地区画整理事業費の佐野土地区画整理事業費について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 佐野土地区画整理事業費、15節工事請負費です。これは執行残により今回減額補正するものです。それから25節の積立金ですが、先ほどの歳入の保留地処分金、清算徴収金等の額を基金に積み立てるものであります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 先に進みます。次に、8款4項5目、下水道事業費の公営企業関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 公営企業関係費です。企業会計との繰出し金については企業会計との協議により減額調整したものをここで計上しております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に進みます。20、21ページの12款1項1目、元金について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長

○都市計画課長（神原 稔） 先ほどの歳入のところでもありましたけども、基金取り崩しの分1億5千万円、これを償還に当てるために計上いたしております

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 先に進みます。

以上で歳出を終わります。

次に繰越明許費の審査に入ります。

4ページをお開きください。

8款2項、地域再生基盤強化事業と水城橋改良事業について、続けて補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 地域再生基盤強化事業につきましては用地補償の協議に時間を要しましたので今回繰り越すものでございます。水城橋改良事業につきましては議会全員協議会で説明しましたように、今回太宰府市が管理しておりますので、太宰府市が発注いたしまして20年度に大野城市から負担金として半額納入していただきます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 先に進みます。次に8款4項の景観形成事業、都市計画関連事業、佐野土地地区画整理事業について、続けて補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 最初に景観形成事業です。394万2千円です。平成20年度に景観行政団体になることを目標に今現在事務処理を進めておりますが、県と協議の結果、景観行政団体になるにあたり、市民の意識調査や住民等への説明会を継続して行う必要があるというところから繰越明許をお願いしております。

続きまして都市計画関連事業ですが、県の都市計画道路見直し方針に沿って今現在業務を進めておりますが、県の交通量解析調査等の遅延が発生しております。そのために20年度も継続して事業を行うということで繰越明許をお願いしております。

それから佐野土地地区画整理事業ですが、清算交付金を土地所有者に交付しなければなりません。相続等で年度内の支払いができないというのが予想されますので350万円繰越明許をお願いするものであります。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） それでは、歳入、歳出、その他全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上ですべて説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第28号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（原案可決 賛成6名、反対0名 午後1時46分）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第32号 平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第6、議案第32号「平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから、執行部の補足説明を行います。大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） ブルーの第2号補正予算書でございます。

4ページの事項別明細書の方から説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入の方でございますが、主なものをご説明申し上げます。

上下水道課長と施設課長、それぞれ所管ごとに説明させていただきます。

営業収益のその他の営業収益の負担金につきましては上下水道部長が平成19年6月1日付で一般会計の会計管理者との併任になっておりますので、6月1日以降の人件費の2分の1を一般会計から受け入れるものでございます。

続きまして下水道使用料徴収事務受託料の減につきましては、18年度の決算確定に伴います下水道使用料の徴収事務受託料が確定したことにより減額するものでございます。

預金利息の161万3千円は定期預金運用を行っておりますけど、当初の見込みより利率が上昇した分での収入増でございます。加入負担金につきましては施設課長が説明申し上げます。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 加入負担金でございます。今回1,480万5千円増額いたしております。

これは当初の予定よりも水道加入者が増えましたので、3月末の見込みとして1,480万5千円計上させていただいております。

以上です。

○上下水道課長（宮原勝美） 続きまして雑収益のその他雑収益、広告掲載料78万円減につきましては、毎月メーターの検針を行っております検針票の裏面にスポンサー広告の収入として当初

予算に計上しておりましたけど、19年度はスポンサーが見つからず全額減額するものでございます。収入につきましては以上でございます。

支出の方も続けてよろしゅうございましょうか。

○委員長（田川武茂委員） はい、どうぞ。

○上下水道課長（宮原勝美） 5ページの収益的支出の方でございますが、営業費用の松川、大佐野原水及び浄水費、及び配水及び給水費につきましては施設課長が説明いたします。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 浄水場での水道水の作成につきましていろんな薬品等を使うものでございますが、予想以上に原水の水質がよございましたので、薬品、電気料等も全部減額しております。それから配水及び給水費の方で漏水調査委託料、中継ポンプ所点検委託料、配管図作成委託料等についてもすべて減額になっております。

以上でございます。

○上下水道課長（宮原勝美） 6ページの7目、資産減耗費でございますが、当初予算、既決予算1,024万円計上しておりましたけど、今回1千万円増額補正させていただきます。これにつきましてはテレメーター、上下水道の配水池ポンプ所の監視システム機器の更新工事を19年度、今行っております。今までございました既存テレメーターの帳簿価格の残額が1,091万5千円ございまして、これを今回除却するものでございます。当初予算に計上するのを漏らしておりましたので今回1千万円増額補正させていただくものでございます。

それから営業外費用の預金利息の減につきましては、借り入れ予定額の減によるものでございます。3条予算の収益的収入及び支出につきましては以上でございます。

続きまして7ページをよろしゅうございますか。

4条予算の資本的収入及び支出の収入の方でございます。企業債の建設企業債、当初1億3,540万円計上しておりました。これにつきましては第6次拡張事業として大佐野ダムから五条まで450mmから400mmの配水管を今新設してきております。平成16年度から継続事業で行っております。これは平成25年度に大山ダムが来るまでに完成させるところで今進めております。その19年度の工事につきまして全額を建設企業債で予定しておりましたけど、入札契約落差等により工事費が1,180万円程度になる見込みでございますので、1億円を借りるところで後の残額3,540万円を減額するものでございます。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 負担金の工事負担金でございます。布設替工事負担金減174万5千円、工事に伴います水道管の布設替に対する負担金でございますが、減っております。それから布設替工事設計負担金の追加ということで252万7千円追加いたしております。

続きまして8ページの建設改良費でございます。工事請負費314万4千円減、これは落合浄水場が公園になるために井戸を改良いたしました。これが314万4千円減額になっております。

それから配水施設費、これは大佐野地区でやっております第6次拡張工事の中で入札減とし

て1,400万円出てきております。その次のテレメーター更新工事につきましても381万2千円減額いたしております。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午後1時54分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第7 議案第33号 平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第7、議案第33号「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから、執行部の補足説明を行います。大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 事項別明細書の4ページをお願いします

まず営業収益の他会計、負担金の一般会計負担金、それと営業外収益の一般会計補助金、それと6ページをお開きいただきます。4条予算の資本的収入の一般会計補助金、それぞれこれは先ほど一般会計の方で都市計画課長が説明いたしましたが、当初予算を一般会計との協議で7億5千万円を基準に計上いたしておりました。今回1億円減額するということで調整をいたしておりますので、後はそれぞれ18年度決算、あるいは19年度の決算見込みを基に流域下水道建設費補助金、あるいは水洗便所等普及費補助金、高度処理補助金等につきましては18年度決算、19年度決算見込みを基に精査いたして計上いたしております。その1億円減額になる分につきましては分流式下水道経費補助金、これが4ページも6ページも出てまいりますけど

も、こちらの方で減額いたしましたものでございます。

それから5ページの支出の方でございますが、営業費用の管渠費につきましては施設課長が説明いたします。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 管渠費、委託料、管渠清掃業務委託料の減、それから下水道台帳作成業務委託料の減、ポンプ点検委託料の減、すべて執行残でございます。

○上下水道課長（宮原勝美） 業務費につきましては徴収事務委託料、水道事業の方に徴収事務を委託しておりますが、これにつきましては先ほど水道事業会計の補正案で申し上げました18年度の決算確定に伴います徴収事務委託料が確定しましたので減額するものでございます。それから営業外費用の支払い利息につきましては537万1千円、今回減額計上いたしております。公共下水道につきましては396万6千円、これにつきましては18年度の借入額の確定及び借入利率の減、低い利率で借り入れることができたことによる減でございます。流域下水道、それと資本費平準化債の減につきましては低い借入利率で、こちらの当初予算に計上していた利率よりも低い利率で借り入れできましたので減額するものでございます。

6ページの建設予算の資本的収入及び支出でございます。そのうちの収入の方の建設企業債につきまして、まず1番目の公共下水道事業債を1億2,490万円減額いたしますが、19年度の事業費の確定に伴う企業債の更正を行うものでございます。それから5節の繰上償還借換債、それから7ページの2項1目の企業債償還金、これにつきましては補正予算の一番最後に説明させていただきたいと思っております。

流域下水道事業債の440万円減につきましては県の流域下水道事業費の確定に伴う減でございます。

○施設課長（大江田 洋） 国庫補助金500万円の減でございますが、これは事務費の計算上の違いがありまして余分に計上していたものを500万円減額するものでございます。

○上下水道課長（宮原勝美） 負担金の受益者負担金137万1千円につきましては当初予定よりも5年分割者の内の一括払い者が増えたことにより増額補正するものでございます。下水道加入金につきましてはルートイン、要するにホテルグランティアの方からの下水道加入金の収入がありましたものですから増額補正するものでございます。他会計補助金につきましては先ほど3条予算の方で説明させていただきましたので省略させていただきます。

続きまして7ページの資本的支出でございます。公共下水道整備費の主なものについて施設課長が説明いたします。

○委員長（田川武茂委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 公共下水道整備費の実施設業務委託料を2,533万6千円増額しております。これにつきましては工事請負費の方、下水道新設工事減、この分を国庫補助の関係がありまして年度内の消化ということがありましたので設計費に回しております。それから設計図書管理業務委託料、これは執行残でございます。それから都府楼団地管渠更新工事、これも執

行残でございます。それから次の補償費でございます。この中の大きいガス管移設補償金減500万円、これにつきましては当然下水道工事の中でガス管移設というのが発生しましたので補償費で計上しておりましたけども、筑紫ガスの方から、そこについては老朽管だから自分のところで更新する予定があるから補償費は要らないということになりましたので500万円減額しておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 2目の流域下水道整備費521万4千円の減につきましては県の流域下水道事業費の決算見込み額が確定し通知を受けましたので校正するものでございます。

最後に6ページの収入の方の繰上償還借換債5億2,710万円、それから7ページの支出の方の企業債償還金5億2,726万2千円を今回追加計上させていただいております。この分につきましては別途資料を今日配布させていただいておりますので、恐れ入りますが資料をご覧ください。

議案第33号の「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」の説明資料でございます。これは一般会計の方も一部ございますが、公的資金補償金免除繰上償還についてということでの資料でございます。公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画が、昨年12月に財務大臣及び総務大臣から承認されまして、平成20年2月18日付けで平成19年度繰上償還分の財政融資資金貸付金繰上償還承認通知書が送付されました。今までは公営企業金融公庫につきましては高資本費対策借換債とかいう分での7%、6%台の借り換えが可能でございましたけど、旧大蔵省の財政融資資金、現在の財務省の財政融資資金につきましては繰上げ償還がほとんどできませんでした。過去に繰上げ償還をしようとした場合は補償金が必要でございました。ですけど、今回19年度から21年度までの3カ年に限って繰上げ償還に係る補償金が免除されることになりました。それで太宰府市の方では水道事業と下水道事業会計の方では年利5%以上の地方債が対象となりました。資料の方で公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画の水道事業と下水道事業の方も添付させていただいております。こちらの方も国の方に申請書の添付書類として提出いたしております。この中身につきましてはそれぞれ委員さん、後で一読いただきたいと思います。要点だけ申し上げますと、一定の健全化計画を立ててその健全化計画を立てた効果額が補償金免除額を上回ればいいですよというものでございます。特に水道事業につきましては5%、6%、7%以上の今借りております起債は2件しかございません。ですから水道事業は19年度7,957万7千円を繰上げ償還いたします。これは12月に補正予算の議決をいただいております。今回特に下水道事業でございます。5%以上が19年度で繰上げ償還します5億2,726万3千円につきましては7.6%から7.1%までの起債12件でございます。これは22年度から26年度までに償還する予定の起債でございます。だから平成20年度、これにつきましては20年度の当初予算に計上させていただいておりますが、旧大蔵省の財政融資資金につきましては6.05%から6.6%の起債6件、それから公営企業金融公庫債に

つきましては5.3%から6.15%の起債4件、計10件が対象となります。20年度は17億9,330万8千円これを繰上げ償還する予定です。それから21年度は財政融資資金が5%台が4件、それから旧郵政公社の分で6.2%の分が1件、計5件12億7,597万3千円を繰上げ償還する予定でございます。水道事業会計では7,957万7千円ですが、下水道事業会計では35億9,654万4千円を繰上げ償還する予定でございます。今現在国の方から承認され通知が来ましたのは19年度の方でございます。20年度、21年度はまだ承認までは至っておりませんが承認いただけるものとして予算計上させていただいております。この効果でございますが、水道事業会計は7,957万7千円を繰上げ償還し、借り換えはしておりませんので後年度の利子の効果が1,361万6千円、下水道事業会計につきましては19年度、20年度は借換債を予定しております。その資金調達として借り替える予定でございます。相応分の額を借り換えます。この借り換えの利息を、米印の2番目に書いておりますが、2億77万円ほど見込んでおります。借り換えた後の効果として9億5,928万8千円、約9億6千万円の効果を見込んでおります。ただしこの効果は平成33年度までの効果でございます。

以上、概要を説明させていただきました。その19年度分について今回補正予算として6ページに借換債として5億2,710万円、繰上げ償還する額として7ページに5億2,726万2千円を計上させていただいているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 借り換えの効果は33年度までだったですかね。

○委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 19年度、20年度、21年度に繰上げ償還する予定の借換債は今の企業債の終期が残っている期間でしか借り上げできません。ですから一番終期が遅いのが33年度でございます。ですから33年度までの効果として借り換え後、先ほど言いました9億6千万円ほどの効果があるというものでございます。

○委員長（田川武茂委員） 村山委員、よろしいですか。

（村山弘行委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午後2時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

議案第28号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）についての16款1項2目1節での質問に対し、後回しとなった回答

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（神原 稔） 申し訳ありません、先ほどの佐野土地区画整理事業基金について19年度末の残高をここで報告させていただきます。

19年度末の予定残高は5億1,820万3,150円でございます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成 20 年 5 月 16 日

建設経済常任委員会 委員長 田 川 武 茂